平成２４年（へ）第９号
東京都台東区浅草６丁目７番９号
申立人　株式会社テイト
代表者代表取締役　杉本　喜宣
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月12日
平成25年４月15日　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＳ39449
金額　518,301円
支払期日　平成25年２月10日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社第四銀行住吉町支店
振出日　平成24年11月12日
振出地　新潟市
振出人　有限会社小林芳男商店　代表取締役　小林　芳男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第８２号
東京都品川区西五反田２丁目28番５号
申立人　住商特殊鋼株式会社
代表者代表取締役　髙見　昇
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月15日
平成25年４月16日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＢＢ84513
金額　3,906,377円
支払人　株式会社香川銀行弁天町支店
支払地　大阪市
振出日　平成24年10月31日
振出地　大阪市
振出人　豊岡鋼材株式会社　代表取締役　豊岡　忠雄
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２７２号
千葉県船橋市古作２丁目１番19号
債務者　株式会社ウイング
代表者取締役　門脇　亜希
１　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐久間水月
４　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前９時50分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２７９号
千葉県市原市五所1709番地１　スカイビル五所２Ｆ
債務者　宏和商事有限会社
代表者取締役　藤澤　宏司
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田佐知子
４　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１４１号
川崎市宮前区有馬６丁目２番12―101号
債務者　株式会社丸正フレッシュ
代表者代表取締役　須藤　勇
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　力丸
４　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第６２号
岐阜県高山市桐生町１丁目271番地
債務者　有限会社サイト
代表者取締役　向田　直子
１　決定年月日時　平成25年４月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大坪　直人
４　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後４時
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７４５号
札幌市中央区南24条西14丁目２番28―101号
債務者　堤土建株式会社
代表者代表取締役　堤　敬喜
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹間　朗子
４　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後４時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３３７号
京都市右京区西院東貝川町５番澤田ビル９階、商業登記簿上の本店所在地京都市右京区西院東貝川町５番澤田ビル３階
債務者　グランド・ファシリティーズ株式会社
代表者代表取締役　中田　弘
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　俊則
４　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１７２号
新潟市中央区笹口２丁目２番地20―601、商業登記簿上の本店所在地新潟県長岡市城内町３丁目８番地７
債務者　株式会社新潟アドセンター
代表者代表取締役　田中　正
１　決定年月日時　平成25年４月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小海　要吉
４　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５号
京都府京丹後市丹後町間人81番地の６
債務者　株式会社池田工務店
代表者代表取締役　池田　茂
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　平一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後２時
京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第４２号
北海道登別市栄町３丁目11番地２
債務者　北日本ビルサービス株式会社
代表者代表取締役　渡邉　稔
１　決定年月日時　平成25年４月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　開本　英幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後３時30分
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第２０１号
静岡市駿河区西島202―２、商業登記簿上の本店所在地静岡市駿河区小鹿1189番地の６
債務者　有限会社川嶋建設
代表者取締役　川嶋　唱司
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７３号
静岡市葵区流通センター１番１号
債務者　株式会社あの字
代表者代表取締役　秋山　浩
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　友朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後３時10分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５２号
大阪府泉南郡熊取町希望が丘２丁目10番16号、商業登記簿上の本店所在地大阪府岸和田市土生町２丁目30番12―208号
債務者　株式会社クラモト
代表者代表取締役　倉本　明義
１　決定年月日時　平成25年４月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末井　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係